

事業所等が行う児童の安全確保に関する取組と実施時期

実施時期	取組内容
年度始め	<ul style="list-style-type: none"> ・施設内外の安全点検に関する年間スケジュールを定める ・リスクが高い局面や緊急時の行動マニュアルを職員間で共有、必要に応じて見直す ・安全に係わる各種研修や訓練の実施に関する年間スケジュールを定める ・自治体が実施する年間の研修を把握し、参加スケジュールを確認する ・職員の採用時に研修機会確保する ・保護者に事業所での安全対策を共有するとともに、家庭内での安全教育の実施を依頼する（お便り等） ・火災を想定した避難、引き渡し訓練を行う
5月	<ul style="list-style-type: none"> ・災害を想定した研修及び訓練を実施する
6～8月頃	<ul style="list-style-type: none"> ・夏休み中の事業所外活動に備え、応急手当に関する研修を実施する。また、外出先へ現地確認(下見)に行き、ルートや現地の状況を把握する ・虐待防止チェックを行い、不適切な支援や好ましくない支援が行われていないかを確認する（いつ誰に見られても良い支援の徹底） ・熱中症対策について研修、訓練を実施する ・山形市民防災センターへ体験、見学 ・山形法務少年支援センターの方をお招きしルールの教室を行う
10～11月頃	<ul style="list-style-type: none"> ・降雪時の落雪や路面凍結時等の対応を確認する ・感染症対策のための研修や訓練を実施する ・地震を想定した避難、引き渡し訓練を行う

随时	<ul style="list-style-type: none"> ・職員の採用時に研修機会確保する ・保護者に事業所での安全対策を共有するとともに、家庭内での安全教育の実施のため、お便り等を通じて安全教育に関する情報を提供する
事故発生時 ※ヒヤリ・ハット事案 含む	<ul style="list-style-type: none"> ・発生した事案の分析と再発防止策を検討し、安全点検やマニュアルに反映するとともに、職員・保護者に周知する